

瀬戸市告示第47号



瀬戸市議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年5月2日

瀬戸市長 川本雅之

1 日 時 令和5年5月12日 午前10時

2 場 所 瀬戸市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 議長及び副議長の選挙について
- (2) 常任委員の選任について
- (3) 議会運営委員の選任について
- (4) 公立陶生病院組合議会議員の選挙について
- (5) 瀬戸旭看護専門学校組合議会議員の選挙について
- (6) 尾張東部衛生組合議会議員の選挙について
- (7) 瀬戸市監査委員の選任について
- (8) 愛知県議会議員一般選挙の無投票に伴う統一地方選挙他選挙事務等  
労働者派遣業務に係る損害賠償の額の決定について
- (9) 令和5年度瀬戸市一般会計補正予算（第3号）
- (10) 専決処分の承認について  
瀬戸市市税条例の一部を改正する条例
- (11) 専決処分の承認について  
令和5年度瀬戸市一般会計補正予算（第2号）
- (12) 専決処分の報告について
- (13) 専決処分の報告について

## 目 次

第 3 1 号議案	愛知県議会議員一般選挙の無投票に伴う統一 地方選挙他選挙事務等労働者派遣業務に係る 損害賠償の額の決定について…………… 1
第 3 2 号議案	令和 5 年度瀬戸市一般会計補正予算（第 3 号）… 別冊
承認 第 1 号	専決処分の承認について…………… 別冊 瀬戸市市税条例の一部を改正する条例
承認 第 2 号	専決処分の承認について…………… 別冊 令和 5 年度瀬戸市一般会計補正予算（第 2 号）
報告 第 3 号	専決処分の報告について …… 別紙
報告 第 4 号	専決処分の報告について …… 別紙

## 5 年市長提出第 3 1 号議案

愛知県議会議員一般選挙の無投票に伴う統一地方選挙他選挙事務等  
労働者派遣業務に係る損害賠償の額の決定について

本市が締結した統一地方選挙他選挙事務等労働者派遣業務契約について、  
次によりその損害賠償の額を決定するものとする。

令和 5 年 5 月 1 2 日提出

瀬戸市長 川本雅之

### 1 損害賠償の概要

令和 5 年 4 月 9 日執行の愛知県議会議員一般選挙が無投票となったこと  
に伴い、相手方と締結した統一地方選挙他選挙事務等労働者派遣業務  
契約において、労働者の派遣を要しなくなったことから、その人件費に  
係る損害賠償をするもの

### 2 損害賠償の額

2, 0 3 1, 8 1 6 円

### 3 損害賠償の相手方

名古屋市東区東桜一丁目 1 3 番 3 号 NHK名古屋放送センタービル  
株式会社オムニ  
代表取締役 高井令

(理 由)

この案を提出するのは、本市が締結した統一地方選挙他選挙事務等労働  
者派遣業務契約について、その損害賠償の額を決定するに当たり、地方自  
治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定により、  
議会の議決を求めるため必要があるからである。